

教育委員会	<p>1 私費会計と公費の区分の明確化</p> <p>P T Aや同窓会会計から各高校の教育現場に対する支援が行われています。進路指導の講師謝金や資料購入費、文化祭費用、クラブ助成費のように生徒に直接還元されるものが主です。しかし、中にはスクールカウンセラーの謝金を支援してもらっている事例など、本来県が支弁すべきものもあります。現在のところ、P T Aなどからの支援の受入については、一般的な通知によっていますが、私費会計と公費との区分を明確にするためにはある程度具体的な基準が必要と思われるので検討してください。</p>	<p>P T Aは、児童生徒の健全な成長を図ることを目的とし、親と教師が協力し、学校や家庭における教育に関し理解を深めるとともに、その教育の振興に努めるための活動を行う団体であります。</p> <p>また、同窓会は、各高校の卒業生を構成員とし、卒業生相互の親睦を図るのみならず、母校の発展を願い、母校に対する支援活動を行う団体であります。</p> <p>各高校においては、学習環境面や生徒の学習・生活指導面などでそれぞれ異なる課題を有しており、学校はP T Aや同窓会と相互に協力しながら各校の課題の解決に向けて連携して取り組んでいくことが、生徒の健全な成長や学校の円滑な運営を図る上で不可欠であると考えます。</p> <p>その際、留意しなければならないのは、P T Aや同窓会は、任意に設立され、自主的な組織によって運営される自主性を持った団体であり、学校と各団体はそれぞれの自主性を尊重しながら、適切な協力関係を築いていかなければならないということです。</p> <p>各高校においては、それぞれの課題に的確に対応するためにどのような取組みが必要か等について、P T Aや同窓会の皆様と意見交換を行い、合意を得た上で各団体の事業計画や予算を編成して事業運営を行っていただいておりますが、今後ともこの趣旨を徹底してまいりたいと考えます。</p>	高校教育課
	<p>高等学校においてもスクールカウンセラーのニーズは年々高まっています。引き続き状況の把握に努め、スクールカウンセラー事業の予算増額を要求してまいります。</p>	<p>教学指導課</p>	
	<p>学校においては、学習環境面や生徒の学習・生活指導面などでそれぞれ異なる課題を有しており、学校はP T Aや同窓会と相互に協力しながら課題の解決に向けて連携して取り組んでいくことが、生徒の健全な成長や学校の円滑な運営を図る上で不可欠であると考えています。</p> <p>また、P T A及び同窓会は自主性を持った団体であり、学校と各団体はそれぞれの自主性を尊重しながら、適切な協力関係を築いていかなければならないと考えています。</p> <p>このことから、学校においてはそれぞれの課題に的確に対応するためにどのような取組みが必要か等について、P T Aや同窓会の皆様と意見交換を行い、合意を得た上で各団体の事業計画や予算を編成して事業運営を行っていただいておりますが、今後ともこの趣旨により実施してまいりたいと考えます。</p>	<p>松川高等学校</p>	
	<p>P T Aは、家庭と学校との緊密な協力によって本校教育の目標を達成するため教育の振興と生徒の幸福を増進すること等を目的として設けられ、また、同窓会におきましては、在校生を支援し、母校の発展に寄与すること、また、教育の普及発達を図ること等を目的に設置されています。</p> <p>両団体におきましては、この目的達成のため事業計画・予算のもと事業が進められていますが、学校においては、団体と相互に協力しながら学校の課題の解決に向けて連携して取り組んでいくことが、生徒の健全な成長や学校の円滑な運営を図る上で不可欠です。今後とも、両団体の設置目的の下、団体との適切な協力関係を築き、予算の適正な執行を図ってまいりたいと考えております。</p>	<p>大町高等学校</p>	

		<p>P T Aは、生徒の健全な成長を図ることを目的として、親と教師が協力し学校・家庭における教育の理解と振興を図るための活動を行う団体であり、同窓会は、卒業生相互の親睦と母校発展のための支援活動を行う団体です。</p> <p>それぞれの団体とも任意に設立され、自主的な組織により運営される団体であり、学校の教育活動をより高めその振興を図るために学校と連携して課題解決のための事業を自主的に企画運営しています。</p> <p>今後もP T A・同窓会と本校の教育課題について十分な意見交換を行い、ご理解をいただいた上でそれぞれの団体が自主的に事業運営を行っていただけるよう努めてまいります。</p>	飯田長姫高等学校
		<p>スクールカウンセラーの謝金等については、現在のところP T A等私費会計からの支援は必要としていないが、今後、支援を必要とする場合も想定されるため、その場合には、私費会計と公費との区分を明確化するための基準等を検討したい。</p>	阿南高等学校
		<p>各高校においては、学習環境面や生徒の学習・生活指導面などでそれぞれ異なる課題を有しており、学校はP T Aや同窓会等と相互に協力しながら各校の課題の解決に向けて連携して取り組んでいくことが、生徒の健全な成長や学校の円滑な運営を図る上で不可欠となっております。</p> <p>特に、P T Aや同窓会は、任意に設立され自主的に運営されている団体で、学校への期待・要望も大きく、そのために尽力してくれる団体でもあります。学校と各団体はそれぞれの考え方を尊重しながら、適切な協力関係を築いていくことが求められております。</p> <p>高校の課題に的確に対応するためにはどのような取組みが必要であるか等について、P T Aや同窓会等の皆様と十分意見交換を行い、合意の上で、各団体の事業計画や予算を編成し事業運営を行っていただいておりますが、ご意見の趣旨を各団体に周知し、さらに適切な運営ができるよう徹底してまいりたいと考えます。</p>	飯田高等学校
		<p>高校教育は公費予算をもって推進執行されていますが、一方でP T Aや同窓会の私費事業が進められています。</p> <p>P T Aや同窓会は任意に設立され、自主組織により運営される独立した団体であり、独自に事業計画や予算を立て事業運営に当たっていただいております。</p> <p>学校としてはP T Aや同窓会と協力・連携していくことが生徒の健全な成長や学校の円滑な運営を図る上で不可欠であり、事業の取組みについてP T Aや同窓会の皆様と意見を交換し、必要に応じて学校は事業の推進実施に参画協力するものです。</p>	下諏訪向陽高等学校
		<p>P T Aや同窓会は、任意に設立された団体であり、自主的な組織によって運営されております。</p> <p>P T Aは、保護者と教師によって組織されており、生徒の健全な育成を図ることを目的に学校と協力して教育活動の振興を行う団体であります。</p> <p>また、同窓会は、卒業生を構成員として卒業生の相互の親睦を図ることや母校に対する支援活動を行う団体です。</p> <p>生徒がさらされている社会環境や家庭環境は日々変化が著しく、学校では生徒の学習や生活指導等に多くの課題を抱えております。</p> <p>そこで、学校では日々変化する課題解決を行うため、P T Aや同窓会と連携して学校運営を行うことが不可欠となっております。</p> <p>学校が任意団体であるP T Aや同窓会の皆様の協力を得るに際しては、各団体の皆さんと充分協議して合意を形成したうえで学校支援のための事業計画や予算編成を行っております。</p> <p>今後とも学校が行うべき役割を明確にするとともにP T Aや同窓会と連携してより良い学校運営を図ってまいりたいと考えます。</p>	諏訪二葉高等学校

	<p>本校PTA会則の目的は、教育の振興を図ること等を目的とし、その目的を達成するために年間事業計画及び年間予算計画を作成し事業を進めております。</p> <p>同窓会会則では、目的の一つとして母校の教育活動を援助することが盛り込まれてPTAと同様に計画を作成し事業を進めております。</p> <p>両団体とも本校の教育の充実と発展を考え事業を進め、課題に取り組んでおります。</p> <p>それぞれの立場で公平性、公正性、透明性を保持しその目的達成のために努めているところであります。</p>	<p>穂高商業高等学校</p>
<p>2 知的障害特別支援学校高等部分教室の設置</p> <p>知的障害特別支援学校高等部の教室の増設はどこまで必要なのか、県立高等学校における分教室の設置も推進しながら計画的に進めてください。</p> <p>なお、分教室は通学しやすい高校に設置するようにしてください。</p>	<p>特別支援学校高等部への入学者の増加に対しては、今後の入学者数の見通しや生徒の障害の状況等を踏まえ、教室の増設、分教室の設置等適切な方法を講じていきます。</p> <p>高等部分教室については、特別支援学校や高校の要望、高校の余裕教室の有無や教育課程の特色、交通の利便性などを考慮して選定しています。当面、高校再編計画に合わせて、4通学区に1校程度の設置を進めることとし、平成22年4月には安曇養護学校高等部分教室を南安曇農業高等学校に設置する予定です。</p> <p>県立高等学校における分教室については、当面、各通学区に1校程度の設置を進めることとしており、更級農業高校に続き、平成22年度には南安曇農業高校に設置することとしました。</p> <p>設置高校については、通学の利便性を含め、諸条件を総合的に勘案した上で選定してまいります。</p>	<p>特別支援教育課</p> <p>高校教育課</p>
<p>3 特別支援学校の寄宿舎への人員配置</p> <p>特別支援学校の寄宿舎については、業務量が時期的・時間的に繁閑がありますので、業務実態に応じた人員の配置を求めます。その場合、パート勤務を導入することが現実的なシステムと思われるので検討してください。</p>	<p>寄宿舎の人員配置については、学校長が入舎児童・生徒の状況に応じて学校ごとに勤務を組んでいます。</p> <p>寄宿舎指導員については、学校教育法で配置が義務付けられているほか、教職員定数について特に定めている標準法があります。国庫負担により1/3分の人件費が措置されている職種であり、国が法に基づき用意した職種です。今後の課題として研究してまいります。</p>	<p>特別支援教育課</p>
<p>4 若槻養護学校のあり方</p> <p>若槻養護学校は今後どう運営していくのか、訪問教育が終了する平成25年度以降のあり方について、具体的な検討を進めてください。</p> <p>なお、現在の校舎は老朽化が著しいので、児童生徒の安全が確保されるよう、早急に耐震補強工事等を実施する必要があると思われます。</p>	<p>若槻養護学校のあり方については、特別支援教育連携協議会において協議をいただき、過年度生高等部訪問教育事業の終了までに、訪問教育や長野地区の重度重複障害教育のあり方を含めた病弱教育全体のあり方の検討を行う必要がある旨の報告をいただいております。この報告を受け、今後具体的な検討を進めてまいります。</p> <p>また、耐震性が不足している教室棟や管理棟等について、平成20年11月補正予算において、耐震補強に要する経費を計上するなど、児童・生徒の安全の確保に努めております。</p>	
<p>5 松本盲学校のあり方</p> <p>生徒36人中14人が成人(中途視覚障害者)であり、資格取得に向けた職業教育や自立支援が主となっていると思われます。この点について、長野盲学校と同様に見直す時機と思われますので、長野地区における再編の検討を参考に今後の方向を研究してください。</p>	<p>盲学校のあり方については、特別支援教育連携協議会において協議をいただき、在籍児童生徒数の減少に伴う学習集団の確保、重複障害のある児童・生徒への学習内容や進路指導等の対応、教科担当教員の確保等が課題とされ、中長期的な視点に立って、改めて検討することと報告をいただいております。</p> <p>この報告を受け、今後研究を進めてまいります。</p>	

<p>6 オリンピック施設起債償還費等補助金の債務負担行為の設定</p> <p>市町村が建設したオリンピック施設に係る起債の償還に対して補助金を支出していますが、これは将来確実に見込まれる負担ですので債務負担行為の設定について検討してください。</p>	<p>この補助金は「オリンピック起債償還費等補助金交付要綱」により取り扱っています。この中では、「予算の範囲内で補助金を交付する」となっており、補助率も2分の1以内となっています。</p> <p>このため、財政状況によっては補助額が変動する可能性がないとはいえ、現時点で将来にわたって債務負担を設定するものではないと考えます。</p>	<p>スポーツ課</p>
<p>7 総合教育センターの有効利用</p> <p>センターの施設活用については、教育委員会に限らず、他部局の研修、講演、会議等の利用を広く呼びかけ施設利用の向上に努力されています。</p> <p>研修室によっては利用率の高いものも見られますが、教科研修室等特殊な教室については利用率が30%台と十分に利用されていないため、研修室等の平均利用率は41.9%となっています。また、宿泊棟の利用率も約20%と低い状況となっています。</p> <p>宿泊棟については、利用促進検討会を設置し検討しているところですが、引き続き施設全体の有効利用に努めてください。</p>	<p>教科研修室等特殊な教室は、主に実験・実習を要する研修用に使用しています。</p> <p>特殊な用途に限定するのではなく、本来の目的を阻害しない範囲で会議など一般的な使用にも供していきます。</p> <p>宿泊棟の利用促進については、引き続き検討してまいります。</p>	<p>総合教育センター</p> <p>教学指導課</p>
<p>8 随意契約における公募型見積合わせの活用</p> <p>工事の発注に際しては、250万円以下の随意契約案件であっても競争性を確保するため公募し、参加者を増やすなど、特定の業者に集中することを極力避ける工夫をしてください。</p> <p>また、委託（自家用電気工作物、消防設備、ポンプファン、空調設備、風力発電の保守点検業務等）については、18年度と19年度で予定価格・落札額とも同額であり、落札業者が変わっても同じ額で落札している事例が見受けられたので、参加業者数を増やすなど、競争性がより確保されるよう配慮してください。</p>	<p>現在、一部機関で実施されている公募型見積合わせは、物品の購入や印刷物の作成等比較の見積内容の簡易なものについて行われています。これを工事に適応させるには、一般競争入札と同様の設計図書の作成が必要となるなどの課題もあることから、当面は一般競争入札とする対象事業費の引き下げを行う予定です。</p> <p>また、委託契約に係る競争性の確保については、地域によって業者数に差があること、緊急時の対応が不透明であることなどから、地域の実情に応じた方法を検討してまいります。</p> <p>なお、いずれも、来年度以降予定されている単独現地機関の会計事務の見直しと併せ引き続き検討してまいります。</p> <p>現在、一部機関で実施されている公募型見積合わせは、物品の購入や印刷物の作成等比較の見積内容の簡易なものについて行われています。これを工事に適応させるには、一般競争入札と同様の設計図書の作成が必要となるなどの課題もあることから、当面は一般競争入札とする対象事業費の引き下げを行う予定です。</p> <p>また、委託契約に係る競争性の確保については、地域によって業者数に差があること、緊急時の対応が不透明であることなどから、本校の実情に応じた方法を検討してまいります。</p> <p>なお、いずれも、来年度以降予定されている単独現地機関の会計事務の見直しと併せ高校教育課の指導を受けながら引き続き検討してまいります。</p> <p>当校では工事の発注に際し、250万円以下の随意契約案件であっても3者以上の業者から見積徴取を行ない、競争性の確保に努めております。</p> <p>なお、公募による発注については、競争性を確保できる反面、一般競争入札と同様の設計図書の作成が必要となるなどの課題もあることから、高校教育課が検討している一般競争入札とする対象事業費の引き下げの検討に合わせ対応してまいります。</p>	<p>長野工業高等学校</p> <p>松代高等学校</p> <p>屋代高等学校</p>

		<p>現在、一部機関で実施されている公募型見積合わせは、物品の購入や印刷物の作成等比較の見積内容の簡易なものについて行われています。これを工事に適応させるには、一般競争入札と同様の設計図書を作成が必要となるなどの課題もあることから、当面は一般競争入札とする対象事業の拡大により、競争性の確保を図ってまいります。</p> <p>また、委託契約に係る競争性の確保については、地域によって業者数に差があること、緊急時の対応が不透明であることなどから、地域の実情に応じた方法を検討してまいります。</p> <p>なお、いずれも、来年度以降予定されている単独現地機関の会計事務の見直しと併せ引き続き検討してまいります。</p>	<p>高校教育課</p>
<p>警察本部</p>	<p>1 委託料積算に際しての必要人数の精査 各種講習会業務や、放置車両確認、車両の保管・駐車に係る業務、道路使用許可調査業務を委託により行っていますが、多くは一者随意契約で行われています。これは受託可能な者が現実的に限定されているためですが、透明性・競争性の確保という面では課題があります。委託料の積算過程における積算人員数は妥当かどうか、毎年の実績確認に当たっては特にこの点に留意し、次年度の委託料積算に活かしてください。</p>	<p>委託契約については、可能な限り一般競争入札の導入を図るなど、より透明性・競争性を確保するため、従来から契約方法の見直しを進めてきています。</p> <p>実績の確認についても、受託先に実績報告を求めるなどし、業務結果内容や人員の精査・確認に努め、厳格な積算を行っています。</p> <p>今後も更には的確な実績の把握に努め、適正な積算を行うとともに、契約方法の見直しを進めていきます。</p>	<p>会計課</p>
	<p>2 留置施設の効率的運営 警察官不足のため県内警察署25署中6署の留置施設が年間を通じての常時使用となっていない中、移転改築される諏訪警察署では、収容定員を大きくする計画です。 これにより、効率的な留置施設運営が可能となり、今後のあり方として評価できます。 また、留置施設の業務には、配膳、清掃などの補助的な業務もあり、規模が大きくなればこれら業務も増えるので、支援要員の活用を更に進めることと併せて効率的な留置施設運営に努めてください。</p>	<p>留置施設については、従来から現状の中で最大限の効率的運営に努めてきています。また、支援要員については、現在7名の配置をし、効果的な運用を図っています。</p> <p>今後も更に、留置施設への支援要員の増員配置も含め、物的、人的な充実にも努め、留置施設のより効率的な運営に努めていきます。</p>	<p>監察課</p>
<p>地方事務所</p>	<p>1 外国人の帰国に伴う個人県民税の徴収 上小地方事務所管内において外国人が帰国したために個人県民税が不納欠損となった件数と金額は平成17年度が278件で1,039,843円、平成18年度が705件で3,070,490円、平成19年度が467件で2,655,529円と件数・金額ともに高止まりとなっています。 他の管内も同様と推測されますが、不納欠損に至らないよう更なる取組を求めます。</p>	<p>個人県民税は、市町村民税とともに住民税として、所得年の翌年度に課税されるため、徴収時には帰国や転居などにより所在不明となる外国人が多数発生し、徴収不能となっている状況があることから、外国人に対する徴収対策は県・市町村を通じた重要な課題となっています。</p> <p>県としては、引き続き、外国人が帰国や転居する前の滞納初期において、早期の折衝・滞納処分により収入確保が図れるよう、市町村に対し、納税相談の実施や効果的な滞納処分などについての助言や情報提供に努めるとともに、個人県民税対策室の併任徴収を通じて、直接的な徴収支援をしてまいります。</p> <p>また、外国人向けパンフレットの作成などの啓発活動や有効的な徴収対策について、市町村や関係機関と研究するなど連携を強化し、不納欠損に至らないよう早期徴収に努めてまいります。</p>	<p>上小地方事務所 (税務課)</p> <p>税務課</p>

<p>2 遊歩道整備工事の経済性・有効性</p> <p>田園空間整備事業上田青木地区で、平成18年度(17年度繰越事業)及び平成19年度に遊歩道整備の工法として、特殊ウレタン樹脂やガラスファイバーを混合したウッドチップ舗装を採用しましたが、舗装単価がアスファルト舗装と比較して約3倍と高価であること、また、地域発元気づくり支援金を活用して現地機関と地域住民が協働で遊歩道を整備している事例があることから、工法・整備手法の選定に当たっては、経済性や地域住民による維持管理等にも十分配慮した検討が望まれます。</p> <p>今後は、計画に見合った利用状況、耐久性の検証及び維持管理面での地域住民の参画などの有効性検証のために工事実施数年後に現地調査を行い、新事業に活かしてください。</p>	<p>本事業は、水辺環境や農村景観の保全整備等農村景観に配慮した整備を行う事業です。</p> <p>遊歩道整備にあたっては、環境配慮を重視しながら、通行する者への安全性の確保、急勾配な地形や使用材料を考慮した耐久性・施工性、経済性などを総合的に比較検討し、実際に管理を行う関係市村や地元自治会との協議により、流出防止にも優れた樹脂等を混合したウッドチップ舗装としました。</p> <p>今後も、遊歩道などの景観に配慮が必要な事業の工法選定にあたっては、事業目的や経済性、地域住民による維持管理等にも十分配慮した検討を行うとともに、工事後における計画の検証や維持管理状況を把握し、今後の事業に活かしてまいります。</p>	<p>上小地方事務所 (農地整備課)</p>
<p>3 中山間総合整備事業の精査</p> <p>中山間総合整備事業では公共事業評価で「残事業精査」を求められることが多くなっています。真に有効に利用される施設整備を行うよう、計画策定時、見直し時には十分に検討してください。</p>	<p>当所では、2地区の中山間総合整備事業を実施中ですが、事業着手以降変化している農業・農村を取り巻く状況や財政状況を踏まえ、平成19年度に両地区の事業計画について見直しを行いました。</p> <p>見直しにあたっては、既存施設の活用や整備後の利用等について再度精査し、営農や地域生活に支障をきたしている緊急性の高い箇所の整備に絞りました。</p> <p>今後も、真に有効に利用される施設整備を行うよう計画策定時、見直し時には十分に検討してまいります。</p>	<p>長野地方事務所 (農地整備課)</p>
	<p>当所では、中山間総合整備事業の継続地区について、平成20年度に事業計画の見直しを行っています。</p> <p>見直しにあたっては、財政状況や農業・農村を取り巻く社会情勢の変化を踏まえ、営農や地域生活に支障をきたしている緊急性の高い箇所の整備に絞りました。</p> <p>今後も、真に有効に利用される施設整備を行うよう十分に検討してまいります。</p>	<p>木曾地方事務所 (農地整備課)</p>
	<p>中山間総合整備事業は、農業の生産条件等が不利な中山間地域の実情を踏まえ、農業生産基盤と生活環境基盤を一体的に整備することにより、定住の促進や国土・環境の保全を図ることを目的に実施しています。</p> <p>本事業は、6～7年の工期内完了を目標に実施しているところですが、財政状況等から設定された工期内での完了が困難となり、長工期化や進捗が遅れている地区について、公共事業評価で「残事業精査」を求められることがあります。</p> <p>このことを踏まえ、残事業の見直しを行うとともに、事業効果の早期発現を図るため、緊急性の高い箇所を優先的に実施しているところですが、今後も、真に有効に利用される施設整備を行うよう計画策定時、見直し時には十分に検討していきます。</p>	<p>農地整備課</p>

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年3月19日

長野県長野技術専門校長 大矢 芳 郎

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等及び数量

複写機 1台

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間

平成21年4月1日から平成26年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 借入場所

長野県長野市篠ノ井布施五明755-2

長野県長野技術専門校

(5) 入札方法

1月当たりの賃借料及び予定使用枚数に係る複写料の合計額について行います（詳細は、入札説明書によります。）。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県内に本社又は営業所を有し、借入物品等に関しアフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

(5) 過去2年間に国又は地方公共団体と、同種の契約を2回以上誠実に履行した実績を有する者であること。

3 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市篠ノ井布施五明755-2

長野県長野技術専門校 管理課

電話 026 (292) 2341

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成21年3月30日(月) 午後1時30分

イ 場所 長野県長野技術専門校 会議室

(3) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事

項について説明した書類を、平成21年3月27日(金)午後5時15分までに提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(4) 郵送による入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県長野技術専門校長は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

人材育成課